

公認会計士・税理士から学ぶ

# 始まった消費税インボイス制度は 建設事業者にとどのような影響をもたらすのか

講演料無料

2023年10月から導入された消費税の仕入税額控除の新方式「**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**」。登録事業者以外、「インボイス」を交付することはできません。「インボイス」がなければ原則、仕入税額控除ができません。この制度変更は消費税計算問題にとどまらず、多様な下請け等を有する建設事業者にとって経営上の問題でもあります。そこで、建設事業の管理者層の皆様方を対象に、制度の概要、建設事業者に及ぼす影響や考えられる対応について、公認会計士・税理士から学ぶ講習会を企画しました。

## セミナーの主な内容

講習時間：約60～120分（標準90分）

- 制度の概要
- 免税事業者の復習
- こんな時どうする？ 税理士に寄せられた個別Q&A紹介
- インボイスの各種経過措置への管理方法
- インボイス制度が建設事業者に及ぼす影響  
（1人親方等免税事業者の確保・税負担を中心に）
- インボイス制度と建設業法  
（免税事業者との取引の観点から）
- 免税事業者のインボイス登録対応判定フローチャート
- 免税事業者のインボイス対応有利・不利シミュレーション 他

講師の講演料、旅費、宿泊費は私どもCIICが負担致します。